

小金井市緑センター運営業務委託プロポーザルの質問書の回答について

	質問	回答
1	<p>1 P</p> <p>1 業務の概要</p> <p>(4) 履行期間</p> <p>また、原則として、当該随意契約を行う期間については、契約金額・仕様の変更は行わないものとする。と記載がございますが、毎年の職員の給与上昇分をどの様に吸収するお考えかご教示ください。</p>	<p>原則として、当該随意契約を行う期間は、契約金額・仕様の変更は行いません。また、契約金額は5年間同額となります。5年間分の給与上昇分も見込んだうえで見積書を提出してください。</p>
2	<p>1 P</p> <p>1 業務の概要</p> <p>(5) 予算額（見積限度額）</p> <p>令和6年度予算額58,429千円（税込み）として想定する内訳（項目）が適正か否か教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費・販売管理費・利益相当額・令和5年度公民館緑分館講座関連予算 ・令和5年度図書館緑分室講座関連予算・受託者が負担する本業務の消耗品費 ・受託者が本業務で使用する機器及びインターネット等経費 ・ホームページの維持経費 	<p>令和6年度の予算の積算に当たっては、仕様書（案）、図書館緑分室講座関連予算及び公民館緑分館講座関連予算等を提示し、複数者から見積書を提出していただき、積算しています。</p> <p>本事業を受託するうえで必要となる経費を見込み、見積書を提出してください。</p>
3	<p>1 P</p> <p>1 業務の概要</p> <p>(7) 引継ぎ業務</p> <p>令和5年度予算額2,081千円（税込み）として想定する内訳（項目）が適切か否かをご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎに係る人件費・販売管理費・利益相当額・ホームページ構築費 ・受託者が負担する消耗品費 	<p>本事業を受託するうえで必要となる経費を見込み、見積書を提出してください。</p>

4	<p>2 P 6 業務従事者の配置 (3) 現在公民館緑分館に勤務される会計年度任用職員の中に、社会教育主事資格をお持ちの方がいらっしゃるかご教示ください。</p>	<p>現在、公民館緑分館に社会教育主事は配置されていません。</p>
5	<p>業務委託仕様書 (案) 2 P 6 業務従事者の配置 (3) 現在運営業務委託されている公民館貫井北分館と東分館で、社会教育主事資格保持者の配置を求めているかご教示ください。</p>	<p>公民館貫井北分館と東分館では、社会教育主事資格保持者または公民館業務経験者、地域の社会教育活動経験者を配置することとしています。</p>
6	<p>業務委託仕様書 (案) 5 P 1 2 報告事項 報告先は図書館本館ないし公民館という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>報告先は、図書館業務については図書館本館に、公民館業務については公民館本館とします。</p>
7	<p>6 P 1 5 損害保険の加入 加入を予定される市民総合賠償保険の内容をご教示ください。</p>	<p>全国市長会市民総合賠償補償保険に加入する予定です。</p>
8	<p>様式集 様式3「会社概要」内、業務実績契約金額につきまして他自治体との守秘義務のため、契約金額については伏せさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>	<p>契約自治体において決算等で契約金額は公開されているものと考えますが、当該契約の委託者において、非公開として取り扱っているのであれば、未記載でも構いません。</p>
9	<p>図書館協議会 開催されているのであれば、令和4年度第6回会議録、令和5年度第1回会議録をご開示ください。</p>	<p>会議録は、令和5年9月開催予定の図書館協議会の承認を経て公表予定です。</p>
10	<p>公民館運営審議会 開催されているのであれば、第36期第16回の会議録をご開示ください。</p>	<p>会議録は、市HPで公表していますので、そちらをご確認ください。</p>

11	<p>老朽化した施設設備として、雨漏りによる汚れた壁面や故障している建具などの修繕及び空調機器や調理実習室のガスコンロ等、老朽化した備品の交換につきましては、委託開始までに整備されるものと理解してよろしいですか。</p>	<p>委託開始前までに一定の修繕等を予定しているところですが、現時点で詳細は未定です。</p>
12	<p>施設全体のWi-Fi環境の整備は、委託開始までに整備されるものと理解してよろしいですか。</p>	<p>緑センターには、地域安全課において設置した防災用Wi-Fiが設置されています。当該設備を利用する場合、1日1時間×2回の接続制限があります。図書館協議会、公民館運営審議会でも当該事項について指摘されており、今後の検討課題と捉えています。</p>
13	<p>その他、施設全体の整理は、委託開始までに整備されるものと理解してよろしいですか。</p>	<p>委託開始前までに一定の修繕等を予定しているところですが、現時点で詳細は未定です。</p>
14	<p>図書館業務について</p> <p>① 9頁「15 児童サービス、ヤング、アダルトサービス」の「桜町病院ショートスティ児童の休館日利用」について、どの様なサービスを想定しているのかご教示願いたい。</p> <p>② 9頁「16 イベント・講習会・講演会等の実施」の「障害者福祉センターの休館日書架整理受入」について、年間の開催頻度をご教示願いたい。また、謝礼を伴わないと理解してよろしいですか。</p> <p>③ 9・10頁の「テーマ図書展示」について、展示回数は、一般・児童を併せて年12回展示と理解してよろしいですか。</p> <p>④ 11頁の「28 図書館協議会」について、図書館協議会への出席者は、統括責任者が対応できない場合は、副責任者の出席でよろしいですか。また、開催日は、年度当初に示されると理解してよろしいですか。</p> <p>⑤ 11頁の「31 その他」について、「(3)ポスターやチラシの掲示・配布については、所定の掲示板・掲示棚での配布と理解してよろしいですか。</p>	<p>① 図書館緑分室休館日に図書館緑分室所蔵の本や紙芝居に親しんでいただき、利用していただくことを想定しています。</p> <p>② 障害者福祉センター利用者の訓練場所の提供として受け入れています。受入れ頻度は、原則休館火曜日の午後1時30分～1時間程度、7月～9月を除く年18回程度です。訓練場所の提供ですので、謝礼は伴いません。</p> <p>③ 一般、児童を併せてではなく、それぞれ年12回程度の展示を想定しています。</p> <p>④ 図書館業務の管理及び監督の任にある方の出席をお願いします。また、図書館協議会の開催日は、年度当初に示させていただく予定です。</p> <p>⑤ お見込みのとおりです。</p>

15	<p>公民館業務について</p> <p>① 前年度に開催された企画実行委員会の会議で決定され、令和6年度に引き継ぐ主催講座はありますか。特に、毎年5月上旬から一斉の開講となる成人教育事業「高齢者学級（みどり・朴の樹学級）」、毎年6月頃に開催される文化活動事業「緑センターまつり」の進捗状況をご教示願いたい。</p> <p>② 4頁「浴恩館公園管理者と積極的に連携し、一体的なイベントを実施」について、過去に公民館が係わったイベントの内容と頻度をご教示願いたい。</p> <p>③ 野外調理場については、「管理運営については、委託者の責任で行う。」と明記されている。野外調理場からの煙が流れて隣接する住民だけでなく500mから600m先の住民からも苦情を受けていると聞く。野外調理場の苦情等を受けた場合は、委託者への連絡という対応のみと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>④ 「公民館緑分館におけるインターネット環境及び機器等の整備状況」について、業務用端末は受託者の負担と明記されている。受託者が負担した全ての端末を日常業務に必要な「公共施設予約システム用端末」として、委託者が環境設定（管理者権限含む）まで対応していただけると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>① 年度当初に予定している主催講座については、委託者と企画実行委員において、次年度の円滑な事業実施に向けて、大まかな事業計画等を作成し、受託者に引継ぐ予定です。</p> <p>高齢者学級については、例年より事業実施を延伸し、7月から2月の期間に実施することを想定しています。</p> <p>「緑センターまつり」は、例年3月に利用団体で構成する実行委員会（第1回）を実施し、6月にまつりを開催しており、令和6年度も例年通りのスケジュールを想定しています。</p> <p>② 過去に浴恩館公園を実施場所として、自然環境を活かした講座（バードウォッチング、自然観察等）を実施しています。また、生涯学習課が所管する文化財センターと連携して「下村湖人」に関する講座等も実施しています。</p> <p>③ お見込みのとおりです。</p> <p>④ 「公共施設予約システム」については委託者においてセットアップを行います。その他ネットワーク環境設定、メーカー等機器セットアップについては受託者において実施していただきます。必要情報は委託者より提供します。</p>
16	<p>公民館緑分館主催事業及び施設運営手順書に関すること</p> <p>「(1)2施設運営について」の「(2)野外調理場について」及び「(3)宿泊事業について」の「管理運営については、委託者の責任で行う。」となっている。受託者は、「備品及び賃貸借物品等の管理業務」に基づき、物品等の貸し出し業務のみで良いのか。業務の範囲を明確にしていきたい。</p>	<p>現段階では、受託者には、備品等の貸出し業務のみを行っていただく想定です。</p>